

奈良県選挙管理委員会告示第六十二号

平成二十九年十二月一日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成二十九年十二月十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

五十分の一の数

二三、一四三人

四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

二四四、六三八人